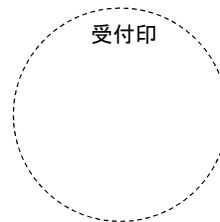


さいたま市多子世帯子育て応援金支給申請書(請求書)

宛て先
さいたま市長 宛て



裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者

		記入日	令和	年	月	日
(フリガナ) 氏名	生年月日	住 所				
	S・H					
	年 月 日	電話 ()				

2. (第3子以降)対象児童(対象となる児童が多胎の場合、人数分記入)

この申請をする年度(2月1日から3月31日まで)に生まれた児童で4月28日までに申請をする場合は申請をする前年度)に出生した、年齢が高い順が3番目以降である児童のうち、出生の日以後初めてされる住民基本台帳への記録が本市となった児童であって、第5条の規定による申請の日において引き続き本市に住所を有する児童が対象です。

(フリガナ) 氏名	生年月日	申請者との続き柄
	令和 年 月 日	第__子
(フリガナ) 氏名	生年月日	申請者との続き柄
	令和 年 月 日	第__子
(フリガナ) 氏名	生年月日	申請者との続き柄
	令和 年 月 日	第__子
(フリガナ) 氏名	生年月日	申請者との続き柄
	令和 年 月 日	第__子
(フリガナ) 氏名	生年月日	申請者との続き柄
	令和 年 月 日	第__子

3. 別居児童

申請者と同居していない児童がいる場合には、以下にご記入の上、別居児童の住民票を添付してください。

No.	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	別居児童の住所
1		第__子	平成・令和 年 月 日	
2		第__子	平成・令和 年 月 日	
3		第__子	平成・令和 年 月 日	
4		第__子	平成・令和 年 月 日	
5		第__子	平成・令和 年 月 日	

4. 申請額・請求額

申請額・請求額	円
---------	---

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。

(次ページも必ずご確認ください。)

5. 受取口座 (必要事項を記入してください。)

※原則、1. の申請・請求者の口座とします。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	フリガナ 口座名義 (申請者名義に限る。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
 ※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

【誓約・同意事項】

- (1) 多子世帯子育て応援金(以下「応援金」という。)の支給要件に該当します。
- (2) 同一児童について応援金を受給済ではありません(受給していた場合には、応援金を返還します)。
- (3) 応援金の支給要件の該当性等を審査等するため、さいたま市が必要な住民基本台帳情報等の公簿の確認を行うことに同意します。
- (4) 公簿で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (5) この申請書は、さいたま市において支給決定をした後は、応援金の請求書として取り扱います。
- (6) さいたま市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、申請年度の3月31日まで(2月1日から3月31日生まれの児童の場合4月28日まで)に、さいたま市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、応援金が支給されないことに同意します。
- (7) 応援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や応援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、応援金を返還します。

提出書類

『さいたま市多子世帯子育て応援金申請書(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請者・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請者・請求者の 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー) をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー) など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー) をご用意ください。

『別居児童の住民票』

※ 別居児童がいる場合、別居児童の住民票をご用意ください。